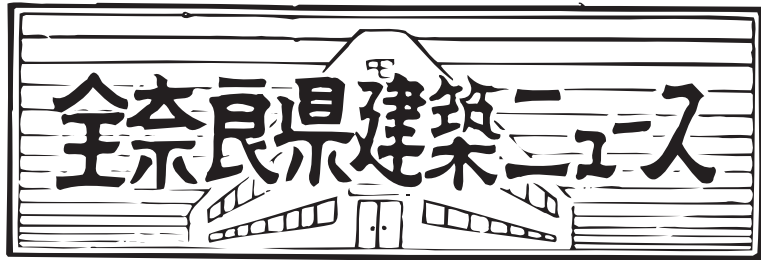


今年も仲間の輪を広げ 仕事確保と組織拡大に 一丸となり頑張ろう!



発行所
奈良県建築労働協同組合
橿原市小綱町9番8号
電話 (0744) 22-5115 (代)
FAX 22-9111
発行人 本部執行委員会
http://www.narakenchiku.com
access-mail@narakenchiku.com

新年を迎えて



執行委員長
中 和 貴

組合員の皆様、新年明けましておめでとう
ございます。

令和七年の新春を迎え、謹んで新年のお慶び申し上げます。

旧年中は組合員皆様には組合運営ならびに組合諸活動に対し、多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

コロナによって広く薄い人間関係に変化し、職場などでは信頼関係を築きにくい3年間だったと思います。特に若い世代で心地よくない人間関係が遮断されがちで、影響は10年20年後に出てくると言われています。関係を作る機会が減少する中、同世代の横のつながりが重要になると思います。

万人署名は短い期間での取り組みでしたが、2024年問題に向けた「建設業法」の改正案には請願内容にある「建設労働者の処遇改善」を全面的に取り上げて取組んだ結果、通常国会の参議院本会議で「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する請願」が全会一致で採択されました。

合わせて成立した改正担い手3法についても就労環境の整備、担い手確保・育成、CCUSの普及・促進など私たちの要求が高い水準で盛り込まれました。建設業法が「地域の担い手」の役割を将来にわたって果たしていけるような様々な措置が取られることを願います。

みなさんや家族の方々が安心して働き、暮らせる環境を守るため、組合も役割分担と協力で目標に向かって動くことが必要不可欠だと思います。

「建築組合の皆様の仕事と暮らしを守る運動に全力で取り組むこと」を誓うと共に奈良県建築組合の発展という一つの目標に向かって力を合わせてまいります。今後も組合活動へのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

結びになりますが、組合員皆様とご家族のご健勝とご繁栄を祈念いたしました。年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和七年 元旦



11.21 賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会

物価高騰から仕事と暮らしを守れ



全国青協幹事を先頭にデモ行進

11月21日、物価高騰から仕事と暮らしを守り、賃金・単価の引き上げ、来年度の予算要求のため、東京・日比谷公園大音楽堂に、47県連組合から2060人の仲間が参加して中央決起大会を開催しました。

各政党から激励の挨拶を受けたのち、各省庁への要請交渉を行いました。集会開会時には小雨に見舞われましたが、終了時には雨も上がり、デモ行進を東京銀座の街中を通り、東京駅周辺まで行い建設技能者の処遇改善をアピールしました。

鈴木委員長は「先の通常国会で100万人国会請願署名が採択された。改正担い手3法の実効性を高めるためにも予算要求の実現が不可欠となる。処遇改善、CCUS普及促進、リフォーム市場支援、建設国保現行補助水準確保、インボイスの見直しと緩和措置の延長」と呼び掛けました。



小雨降る中、参加された川上支部の仲間

全国青協の仲間による決意表明、大会決議の提案・採択の後、「建設国保育成強化」「賃金単価大幅引上げ」のプラカードアクションを行い団結ガンバロウで閉会。雨上がりの銀座を通り、東京駅周辺までデモ行進しました。

大会には川上支部より2名ならびに宇野全国青協幹事が参加し、社会保障制度の拡充・インボイス制度の見直し、緩和措置の延長・建設技能者の確保と育成などを訴えました。

※川上支部 福西久治、松本喜至
全国青協幹事 宇野佑弥
書記局 吉田・中西

(順不同・敬称略)

奈良建築青協活動

コーナンプロで組合宣伝&建設業従事者アンケート

この冬一番の寒気となった12月1日の午前中に、コーナンプロ三条大路店にて組織拡大宣伝行動をしました。これは関西6県連単組（関西青協）による統一行動です。中田議長、増田副議長はじめ計8名の青年部員が参加しました。

現場で使用する資材を購入するために来店された建築職人の方、職人風の方たちにも声を掛けて約50人の方々に組合パンフやティッシュを手渡しました。

組合パンフに記載している労災や中建国保の魅力について、現場

手渡す際には、「一人

親方労災や職人のため

健康保険（中建国保）

を取り扱っています。

何かあれば問合せ下さい。」と声掛けをし、是非、組合加入して下さいとお願ひしました。

建築組合を知ってもらう上では小さなきつ

かけかも知れませんが、

行動を積み重ねていく

ことで今後の大きな成

果に繋がると信じてい

に従事する職人さん達と一緒に見て貰って、建築組合の存在と加入の意識付けになればと思うところです。

来店された方々には建設業従事者向けアンケートと題して、「建設職人のための組合があることを知っていますか。加入していますか。加入しない理由」についてのアンケートに協力頂きました。

一人一人の力は弱くても、その力を集めて組合が大きくなることで、国や地方自治体は要求に耳を傾けます。建築労働者・職人の結集を大きくすることで諸要求を実現し、仕事と暮らしを守ってきた

歴史があります。「数は力」です。

（青協議長 中田記）



コーナンプロ三条大路で拡大行動

奈良建築青協 スポーツ交流会
卓球とソフトバレーボールに大いに盛り上がる

朝からコーナンプロでの組織拡大行動に引き続き、12月1日（日）の午後より大和郡山市九条スポーツセンターにおいて奈良建築青協主催のスポーツ交流会として、卓球とソフトバレーボール大会が開催されました。

参加は部員8名、部員の奥さん1人とお子さん1人、部員の彼女1人の計大人10名・子

供1名となりました。

最初、8名だったので卓球をトーナメント方式で行いました。途中、その日の晩御飯を

賭けて夫婦対決があるなど大いに盛り上がり、優勝は香芝支部の和田君でした。

その後、2名が参加され残りの時間はソフトバレーボールをしていい汗をかきました。子供さんはまだ小さく

子守をしながらでしたが、場が和みすごくいい感じでした。

今回は仕事の都合等で参加者が少なく、とうなるかと思われましたが、みんなでワイワイ楽しむことができた。もっと多くの部員の方に参加してもらったら、より盛り上がったはずと参加者で語り合いました。

（青協議長 中田記）



熱戦を繰り広げていい汗をかきました

宇陀支部
年末防災パトロール

年末恒例の防災安全パトロールを12月6日に浦野副支部長、井上会計、中西会計補佐の3名で実施しました。1ヶ所目は組合員さんの現場を訪問しました。宇陀市大宇陀の重要伝統的建造物群にある平五薬局さんの改修

工事現場で屋根や壁の修復工事をされています。

足場設置や防護シート、作業されている方々のヘルメット着用など安全管理が徹底されていました。事故防止に注意して欲しいとお願いし、また、組



足場設置状況を安全チェック

香芝支部
熟練技能者ものづくり体験教室レターケース作り

ものづくりの場を通して技術技能の大切さや素晴らしいさを理解し、将来の職業選択の一助を担おうと、12月16日に香芝市立真美ヶ丘東小学校にてものづくり教室が開催されました。

小学校からは5年生14名が参加し、講師として香芝支部より和田雅徳さん、谷口聖文さん、和田全立さんにご協力を頂き、レターケース作りの指導にあたりました。

一枚の杉板にさしがねを使って寸法取りをし、ノコギリで切断後、釘を20数本打っていく作業ですが、少し難しい作業については「ここ切ってください」「釘

曲がったから抜いて」など、講師の方の技術を借りて一人で完成させます。最後に出て上がったレターケースを笑顔で抱きかかえて記念写真を撮りました。

ものづくり体験は

自分の手で何かを作る

喜びや楽しさを感じ

取って貰うと同時に、

建築に携わる人が身近にいることを

実感してもらえ、事業だと思えます。先生方からは学校で指導している時よりも、子供たちの目が「キラキラ」していたとの感想を頂きました。最初は慣れないと

（本部書記 中西記）



真美ヶ丘東小学校の生徒と講師の方々

中建国保加入者の方へ

今お手元にある中建国保の保険証は
“有効期限”まで使用できます！

(誤って破棄しないようにご注意ください！)

保険証の新規発行が停止となる

令和6年12月2日以降の取り扱いについて

- ・家族が加入されるときも…
- ・住所がかわったときも…
- ・保険証を紛失してしまったときも…



令和6年12月2日以降は

中建国保から新たに保険証を発行することができません

◆保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)の保有状況により、[資格情報のお知らせ] もしくは [資格確認書]を交付します。

資格情報のお知らせ	マイナ保険証を持っている方	資格確認書	マイナ保険証を持っていない方。マイナカードを持っているがマイナ保険証の利用登録をしていない方
病院等のカードリーダーに不具合があったときなどに、マイナ保険証と一緒に、A4型・カード型のどちらかを提出してください ※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません		これまでの保険証と同様に病院等で提示することで受診できます	

資格情報のお知らせ

+

資格情報のお知らせ

資格確認書

A4通知型 と カード型(ピンク色)

カード型 (水色)

※令和7年度以降はすべての方に、保険証に代わって「資格情報のお知らせ」か「資格確認書」のどちらかを交付します。

※3月末に開催している被保険者証更新会(仮称:中建国保学習会)を通じてお渡しさせていただきます。

マイナ保険証をお持ちの方へ

マイナ保険証をお持ちの方であっても、氏名や住所が変わられた際は、必ず中建国保へすみやかに届け出てください。マイナンバーカードの券面の氏名や住所を変更しても、中建国保に登録された氏名や住所は変わりません。また、家族が加入するときは、引き続き、届出書へのマイナンバーの記入にご協力をお願いいたします。

組合本部の窓口業務について

組合本部へのご来局は、
事前にお電話をお願い致します。

組合活動にご協力ならびにご理解を賜り厚くお礼申し上げます。本部職員の離職・退職により、窓口や電話等でお待ち頂くことが多くなっています。

また、役所等への手続き外出で留守がちとなり、ご来局頂いたにもかかわらず十分な対応が出来ない場合もあります。

大変、ご不便をお掛け致しますが、ご来局の際は事前にお電話をお願い申し上げます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

建築組合本部

☎ 0744-22-5115

～労災保険の特別加入～

一人親方労災の加入範囲
年間100人工未満の労働者使用

建築・建設の事業を行う方で、労働者を使用しないで建設業などを行うことを常態とする方が一人親方労災に加入することができます。

ただし、1年間において労働者を使用する見込みが“100人工未満”となるような場合に加入できます。

一人親方労災は基本的に外注扱いとされていますので、すべての労災事故に一人親方労災を適用するという訳ではありません。あくまでもその現場でどのような形態で働くかによって変わってくる可能性があります。

① 元請労災の適用になります。

一人親方労災加入者が、時に臨時の応援(職人)として働く場合や、事業所の常用職人として働く場合は、本人が加入している一人親方労災ではなく、元請労災を使用することになります。労働条件通知書を交わし雇用関係を明確にしておいて下さい。

② 職人を雇用した場合は、必ず一括有期労災に加入を！

一人親方労災に加入している人が“元請”をした場合に、本人がケガした場合は一人親方労災を使用しますが、臨時の応援(職人)を頼んだり、下請の事業主が職人を連れてきた場合には、一人親方労災ではこれらの人に補償を行うことができません。一括有期労災に加入する必要があります。

③ 親子(同居家族)で仕事をしている場合は、個々に一人親方労災保険に加入しないと労災保険は適用されません。

中小事業主特別加入労災とは

常時職人さんを雇用している場合は、一括有期労災保険に加入しなければなりませんが、その事業主本人や同居の親族(法人は取締役等)は、事業主(家族)特別加入することで、労災補償を受けることになります。

「事業主特別加入と一人親方労災とは補償範囲が異なります」

- 事業主特別加入の休業補償は、原則、療養のため全部労働不能であることが支給条件です。全部労働不能とは、入院しているか又は通院日のため従来の業務が全く出来ない状態等をいいます。
- 一人親方労災は基本的に一般労働者と同じ補償で365日補償の対象となります。

「全国建設業労災互助会」

第三者賠償補償制度

工事中に第三者への賠償責任が発生するリスク

団体のスケールメリットを活かし、個別に同種の補償(保険)に加入されるより割安な掛金となっています。

組合では建設工事に伴って生じる不測の事故による賠償事故を補償できるよう、損保ジャパン代理店(株)ライフコートと提携しています。

工事遂行中に生じた偶然な事故、また建設工事にかかわる施設および昇降機に起因する事故によって、第三者の身体障害または財物損壊が発生した場合、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

(例) 内装業者が工事中にシートが飛ばされ室内にあった家財が水濡れ被害。施工ミスによる水漏れ被害。作業物落下による通行人へのケガ。

リース車の破損(自走可能なリース・レンタルした建設工作用車両の破損事故)

■お支払限度額・自己負担額(標準プラン)

身体賠償	1名につき	最高2億円
	1事故につき	最高5億円
財物賠償	1事故につき	最高1億円
自己負担額		身体賠償・財物賠償それぞれにおいて、1事故につき5万円が自己負担となります。(損害額が5万円を超えた場合に超過額がお支払いの対象となります)

■年間掛金／建築100%の場合

完成工事高	1千万円	13,596円
	3千万円	34,608円
	5千万円	41,604円

※案内パンフレット希望・見積り希望・詳しい説明が聞きたいという方につきましては、(株)ライフコート・さくらの西山までご連絡をお願いします。お問合せの際は建築組合員ですとお伝えください。

☎ 0744-45-3151 / 桜井市大西445-3

木造戸建の大規模なリフォームは建築確認手続きが必要になります

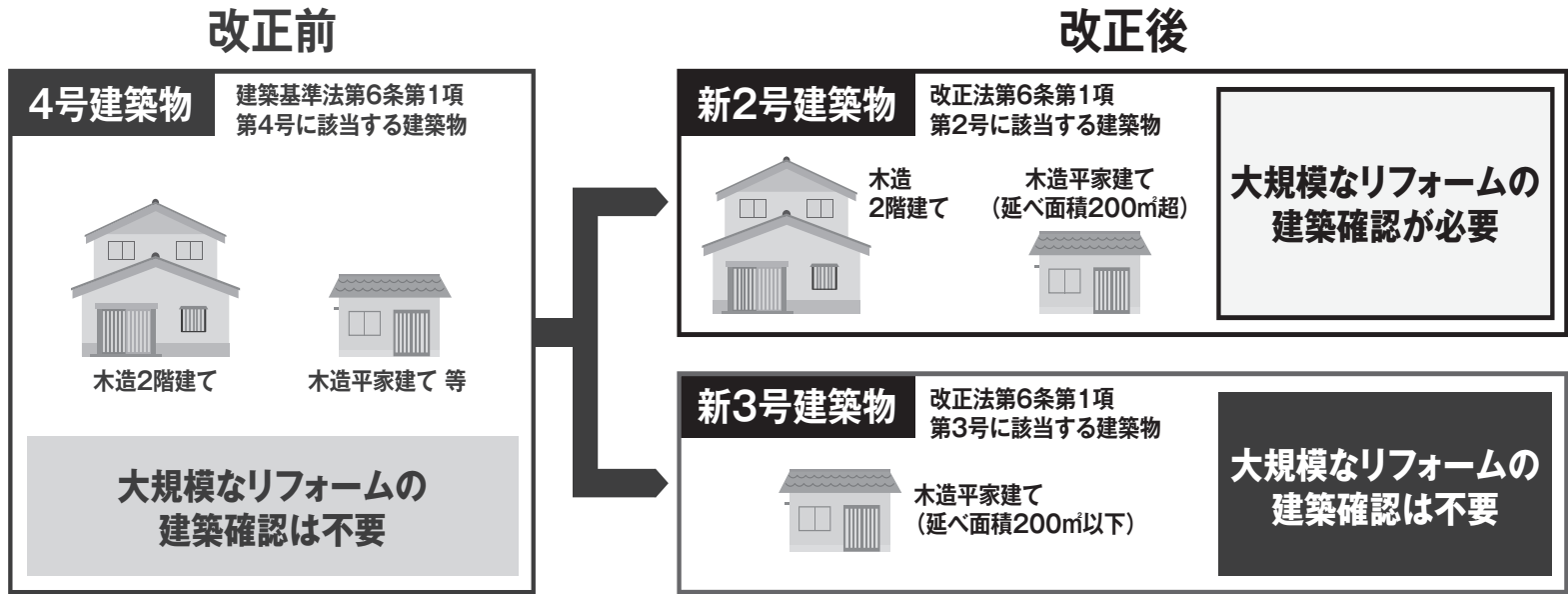
2022（令和4）年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）により、建築確認手続きの対象の見直しが行われます。

① 建築確認手続きの対象となります

二階建ての木造戸建等で行われる大規模なリフォーム※¹で、2025年4月以降に工事に着手するものは、事前に建築確認手続き※²が必要となります。

キッチンやトイレ、浴室等の水回りのリフォームや、バリアフリー化のための手摺やスロープの設置工事は手続き不要※³です。

- ※1：建築基準法の大規模の修繕・模様替にあたるもので、建築物の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根または階段）の一種以上について行う過半の改修等を指します。例えば、階段の架け替え工事や屋根の全面的な改修等は該当しますが、屋根や壁の仕上げ材のみの改修等は該当しません。
- ※2：建築確認手続きは、工事に着手する前に手続を終える必要があります。また、現行法に適合していない箇所があれば別途適合させる工事が必要な場合があります。
- ※3：工事内容によっては大規模なリフォームに該当する場合があるので、建築主事または指定確認検査機関へご相談ください。



② 建築士による設計・工事監理が必要です

延べ面積が100㎡を超える建築物※⁴で、大規模なリフォームを行う場合は、建築士による設計・工事監理が必要です。（建築基準法第5条の6の規定による） ※⁴：建築士法第3条の2及び第3条の3の規定により、都道府県が別途延べ面積等を定めている場合があります。

詳細はこちら ■大規模なリフォームについて

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_kijunhou0001.html

建築基準法改正 建築確認



令和6年度 職業訓練指導員48時間講習

- ☐受講資格
- ・1級技能士
 - ・免許職種に対応する大学・高等学校の卒業者
 - ・免許職種に対応する職業訓練校の修了者（いずれも実務経験年数が必要）
 - ・免許職種に対応する実務経験年数が15年以上有る者
 - ・その他資格要件に合致する者
- ☐日時・会場
- ・2月26日、27日、28日
 - ・3月4日、5日、6日の6日間
 - ・奈良県技能検定場
- ☐受講料
- ・受講手数料 15,000円
 - ・教科書代 4,620円
 - （組合員さんは免除です）
- ☐申込受付
- 令和7年1月末日まで
ただし、定員30名に達し次第締め切り。

※受講資格等、詳細は担当の能城書記までお問合せ下さい。

令和7年度

1級建築及び電気工事施工管理技術検定試験

- （一次検定・二次検定）

願書販売開始 1月31日

申込受付 2月14日～2月28日

2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験

- （一次検定のみ（前期））インターネット申込みのみ

申込受付 2月7日～2月28日
- （一次検定のみ（後期））インターネット申込みのみ

申込受付 6月25日～7月23日
- （一次・二次検定）

願書販売開始 6月25日

申込受付 7月9日～7月23日

※願書の購入先は、建設業振興基金のHPからネット購入となります。

吉野支部
冬季防災パトロール

冬季防災パトロール
を11月30日(土)に防

災委員の萬田委員と伊藤委員、南の3名で実施しました。吉野地域内の啓発活動と当組合員が施工されているリ



体育館のメンテナンス改修現場をチェック

フォーム現場および体育館のメンテナンス改修の現場のパトロールを行い、各現場施工状況や安全管理に不備がないか点検しました。体育館の現場は広くて天井も高いため、約3日間かけて養生及び足場組み立てたそうで

工事内容は劣化の調査やメンテナンス作業する目的で、点検した感想は高所作業でも安全で作業しやすい足場を施工されているなど感じました。

これからは全国で老朽化した施設や構造物の改修が行われていくと思われるので、こういった現場が増えるのではないかと思います。職人不足や作業員の高

(副支部長・防災委員 南達人記)

～インフルエンザ
予防接種への補助～



中建国保奈良建築支部からのお知らせ

インフルエンザ対策として、うがい手洗いも大事ですが予防接種が大変有効です。そこで中建国保奈良建築支部としても、仲間と家族のみなさんの健康を守ることを基本に考え、インフルエンザ(新型・季節)の予防接種に対する補助を行っています。予防接種をされた中建国保の被保険者の方は、組合本部ならびに支部まで補助金の申請をしてください。

対象者：接種日において資格のある中建国保の被保険者(組合員本人・家族)

対象：接種するインフルエンザの種類は流行性・季節性を問いません。

補助額：補助対象者1人当たり、年度内2回を限度に2千円を補助。

手続き：インフルエンザ予防接種補助金申請書に必要事項を記入し、予防接種をしたことがわかる書類(領収書の原本、接種証明や母子手帳の写しなどで、接種日・医療機関名・接種を受けたことがわかること)を添えて、組合本部または支部事務所・支部長宅までご提出して下さい。

ようこそ
組合の仲間へ

令和6年12月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
斑鳩	奥 知優	21	大工	福井 孝司
斑鳩	金丸 滉希	19	大工	福井 孝司
天理	仲野 昭久	63	建築業	杢野 良二
天理	福島 陽児	47	シャッター施工技術者	山根敏郎(生駒)
桜井	石橋 卓也	38	建設業	福嶋 三泰
香芝	黒木慎太郎	47	造園工	和田 全示
中吉野	松本 勝	64	塗装業	金村 洪二

心からご冥福をお祈りいたします

亡くなられた仲間

令和6年12月死亡

北葛支部 平山 雅弘氏 大工(65歳)

今月の労災事故件数

(令和6年11月21日～

令和6年12月20日まで)

一人親方4件／一括有期0件

項目	一人親方	一括有期		合計
		職人	業主	
1. 墜落・転落	1	0	0	1
2. 転倒	0	0	0	0
3. 飛来・落下	1	0	0	1
4. 電動工具	1	0	0	1
5. 切れ・擦れ	1	0	0	1
6. 踏み抜き	0	0	0	0
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	0	0	0	0
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他(激突・感電等)	0	0	0	0
合計	4	0	0	4

情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内
奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。

※(組本)は組合本部が会場

◎奈良県労働基準協会主催

問合せ先 0742-3612040

○玉掛け技能講習

学科 1月27日～28日(組本) 実技 1月29日

学科 2月25日～26日(組本) 実技 2月27日

学科 3月17日～18日(組本) 実技 3月19日

○石綿作業主任者技能講習

学科 2月6日～7日

○建築物石綿含有建材調査者講習

学科 1月21日～22日

学科 3月11日～12日

○フルハーネス型安全帯使用特別教育

学科 3月13日(組本)

◎建設業労働災害防止協会主催

問合せ先 0742-2213345

○足場の組立て等作業主任者技能講習

学科 1月15日～16日

○石綿作業主任者技能講習

学科 1月28日～29日

○建築物石綿含有建材調査者講習

学科 R7年1月22日～23日

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。

基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

組合員 2,228名 支部組織人員(令和6年12月20日現在)

奈良	132
生駒	177
山添	30
都祁	17
郡山	55
斑鳩	45
天理	163
東宇陀	17
田原本	71
北葛	297
桜井	124
香芝	106
宇陀	128
橿原	477
菟田野	41
東吉野	19
御所	82
吉野	51
中吉野	64
五條	96
川上	11
西吉野	7
天川	2
十津川	13
下北山	3
合計	2,228

『先月より2名減』

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和6年度補正予算案	
・先進的窓リノベ2025事業(環境省)	1,350億円
・給湯省エネ2025事業(経済産業省)	580億円
・賃貸集合給湯省エネ2025事業(経済産業省)	50億円
・子育てグリーン住宅支援事業(国土交通省・環境省)	2,250億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせることで併用を可能とする。

対象

省エネ住宅の新築における3省連携

対象世帯	対象住宅	補助額	蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
すべての世帯	GX志向型住宅	160万円/戸	+	DRIに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	1/3以内
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大100万円/戸			
	ZEH水準住宅	最大60万円/戸			

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

※ デマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(リフォーム)

令和6年度補正予算案	
・先進的窓リノベ2025事業(環境省)	1,350億円
・給湯省エネ2025事業(経済産業省)	580億円
・賃貸集合給湯省エネ2025事業(経済産業省)	50億円
・子育てグリーン住宅支援事業(国土交通省)	400億円(リフォーム)

対象

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,4	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 給湯器※2,4	高効率給湯器の設置 (給湯省エネ2025事業)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 (賃貸集合給湯省エネ2025事業)	追焚機能無し:5万円/台 追焚機能有り:7万円/台 ※ 工事内容によっては追加の補助(今後公表)
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4,5	(d)開口部の断熱改修、(e)躯体の断熱改修、(f)エコ住宅設備の設置	Sタイプ: ・(d)(e)(f)の全てを実施 上限:60万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 (① 3)の工事を行った場合に限り)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	Aタイプ: ・(d)(e)(f)のいずれか2つを実施 上限:40万円/戸

※1「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和6年度補正予算案)

※2「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)による支援(令和6年度補正予算案)

※3「子育てグリーン住宅支援事業」(国土交通省)による支援(令和6年度補正予算案)

※4 ①1)、3)及び②については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降にリフォーム工事に着手したもの、①2)については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に対象工事に着手したものに限り(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。

※5「先進的窓リノベ2025事業」(環境省)を併用する場合については(d)、「給湯省エネ2025事業」(経産省)及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」(経産省)を併用する場合については(f)として扱う。

組合に集まる仲間を増やして不況打開へ! ~組合未加入の方を
紹介してください~

「声を大きく、団結を大きく」して仕事とくらしを守ろう!

私たちの切実な要求の実現には「数の力」(組合力)がカギをにぎります。

「きびしい今こそ仲間の支えあい」~多くの仲間の協力が必要です!

仲間の皆さんの「日常のつながり」を活かして未加入者をご紹介します。

組合が大きくなれば、魅力・メリットも充実・発展へ!

建設国保や共済などの事業は仲間が増えれば充実・発展につながります。

